

高浜町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【広域避難先(県外避難)】
兵庫県

〈高浜地区〉
猪名川町(猪名川町生涯学習センター、他1か所)

〈和田地区〉
三田市(駒ヶ谷運動公園、他2か所)

【広域避難先(県内避難)】
敦賀市

〈高浜地区〉
敦賀市中郷体育館、
敦賀市立中央小学校、他4か所

〈和田地区〉
敦賀市粟野スポーツセンター、他2か所

【主な避難経路①】
国道27号→小浜西IC→舞鶴若狭自動車道
→敦賀IC

【主な避難経路②】
国道27号

【主な代替経路】
国道27号→国道303号→国道161号→国道8号

※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

【主な避難経路③】
国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道

【主な避難経路④】
県道16号→国道162号→府道12号→国道27号→国道9号→国道173号

※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号等を設定

県外避難



おい町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【広域避難先(県外避難)】
 兵庫県

〈大島地区〉
 川西市(桜が丘小学校、他3か所)

〈佐分利地区〉
 川西市(兵庫県立川西明峰高等学校、他6か所)

〈名田庄地区〉
 伊丹市(伊丹市立鴻池小学校、他13か所)

〈本郷地区〉
 伊丹市(伊丹市立昆陽里小学校、他8か所)
 川西市(兵庫県立川西緑台高等学校、他7か所)

【広域避難先(県内避難)】
 敦賀市

〈大島地区〉
 敦賀市立粟野中学校

〈佐分利地区〉
 敦賀市立敦賀西小学校、他2か所

〈名田庄地区〉
 敦賀市東浦体育館、他7か所

〈本郷地区〉
 敦賀市立粟野小学校、他7か所

【主な避難経路①】
 国道27号→小浜西IC→舞鶴若狭自動車道→敦賀IC

【主な避難経路②】
 国道27号

【主な代替経路】
 国道27号→国道303号→国道161号→国道8号

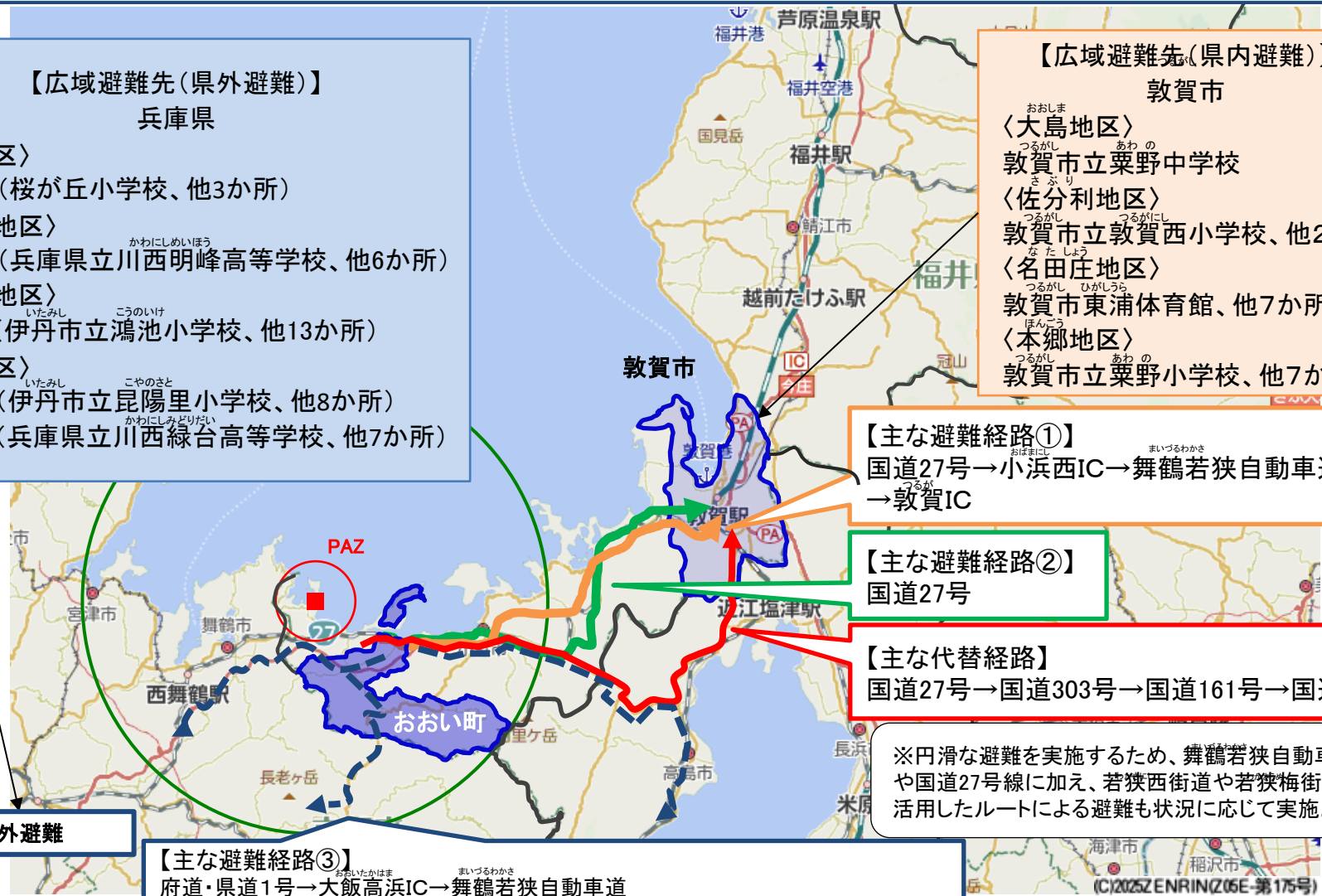
※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

【主な避難経路③】
 府道・県道1号→大飯高浜IC→舞鶴若狭自動車道

【主な避難経路④】
 県道16号→国道162号→府道12号→国道27号→国道9号→国道173号

※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(一般道のみを使用する経路)等を設定

県外避難



小浜市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【主な避難経路①】
 小浜IC→舞鶴若狭自動車道→北陸自動車道
 →武生IC・鯖江IC

【主な避難経路②】
 国道27号→敦賀IC→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

【主な代替経路】
 国道27号→国道303号→国道161号→国道8号
 →敦賀IC→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

【主な避難経路③】
 国道162号→府道12号→国道27号→国道9号
 →福知山IC→舞鶴若狭自動車道
 ※その他代替経路として、国道303号等を設定

【広域避難先(県内避難)】
越前市、鯖江市
 〈小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、口名田地区〉
 越前市立武生東小学校、他30か所、
 〈宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区〉
 鯖江市立河和田小学校、他13か所

【広域避難先(県外避難)】
兵庫県
 〈小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区〉
 姫路市(姫路市立姫路球場、他37か所)
 〈松永地区〉
 朝来市(朝来市和田山体育センター、他4か所)
 〈遠敷地区〉
 豊岡市(豊岡市立総合体育館、他12か所)
 〈口名田地区〉
 市川町(市川町スポーツセンター体育館、他2か所)
 福崎町(コミュニティセンターサルビア会館、他4か所)
 神河町(神河町立神崎小学校、他1か所)
 〈中名田地区〉
 養父市(養父市関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所)
 〈加斗地区〉
 新温泉町(新温泉町健康公園体育館、他1か所)
 香美町(香美町立射添体育館、他3か所)



※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

若狭町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【広域避難先(県外避難)】

兵庫県

- 〈西田地区〉
丹波市(氷上住民センター、他2か所)
- 〈三宅地区〉
加東市(加東市滝野総合公園体育館)
小野市(小野市立コミュニティセンター下東条、他1か所)
- 〈野木地区〉
小野市(小野市伝統産業会館、他3か所)

【広域避難先(県内避難)】

越前町

- 〈西田地区〉
越前町織田健康福祉センター、他2か所
- 〈三宅地区〉
越前町営越前体育館、他5か所
- 〈野木地区〉
越前町立旧城崎小学校 他5か所

【主な避難経路①】

県道216号→舞鶴若狭自動車道→北陸自動車道→武生IC

【主な避難経路②】

国道27号→国道8号→国道305号

【主な代替経路】

国道303号→国道161号→国道8号→敦賀IC→北陸自動車道→武生IC

【主な避難経路③】

国道303号→国道161号→名神高速道路→中国自動車道
※その他代替経路として、国道162号等を設定

県外避難



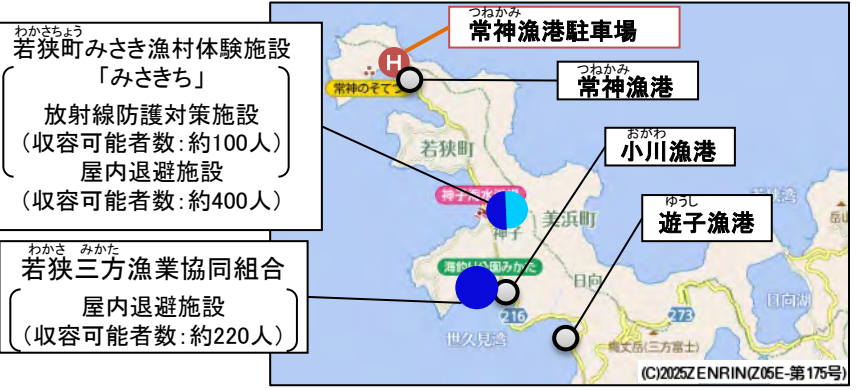
自然災害により孤立した場合の対応(福井県)

- UPZでは、全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZの半島部において、自然災害の発生により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート(夜間対応可)や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZの中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート(夜間対応可)を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

<UPZ半島部における臨時ヘリポート整備場所>

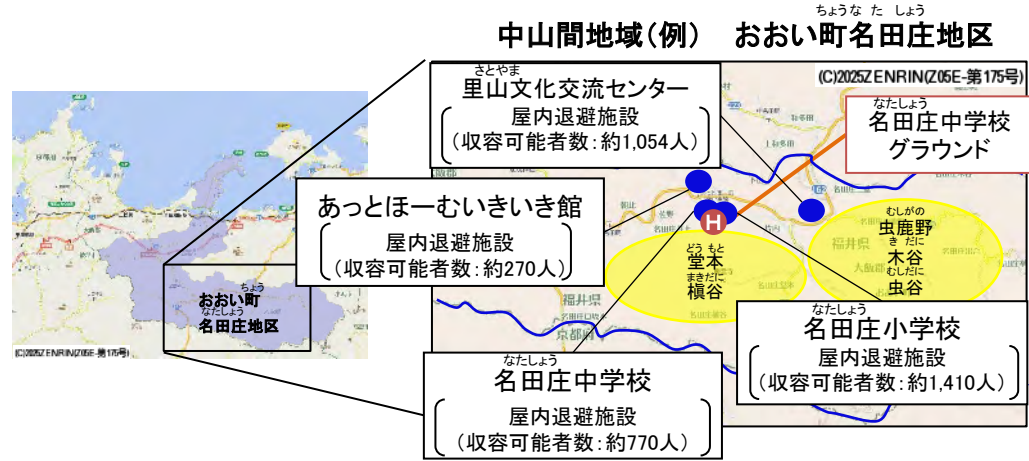
半島部	該当地区名	整備場所
おおしま 大島半島	ちようおおしま おい町大島地区	おおしま 大島漁港(はまかぜ交流センター西側)
うちとみ 内外海半島	おぼまし うちとみ 小浜市内外海地区	とまり 泊区内場外離着陸場
つねがみ 常神半島	わかさちよう にしうら 若狭町西浦地区	つねがみ 常神漁港駐車場

- <凡例>
- :放射線防護対策施設(收容可能者数)
 - :放射線防護対策施設以外の屋内退避施設(收容可能者数)
 - H :ヘリポート適地等
 - :漁港



<UPZ中山間地域における臨時ヘリポート整備場所>

中山間地域	該当集落名	整備場所
おおい町 名田庄地区	まさだに むしがの むしだに きだに どうもと 槇谷、虫鹿野、虫谷、木谷、堂本	な たしよう 名田庄中学校グラウンド
おぼまし 小浜市口名田地区	にし あいおい おくだの すの 西相生、奥田縄、須縄	くちなた 口名田小学校グラウンド
おぼまし 小浜市遠敷地区	かみねごり しもねごり 上根来、下根来	おにゆう 旧遠敷小学校グラウンド
わかさちよう 若狭町熊川地区	こうち 河内	くまがわ 旧熊川小学校グラウンド

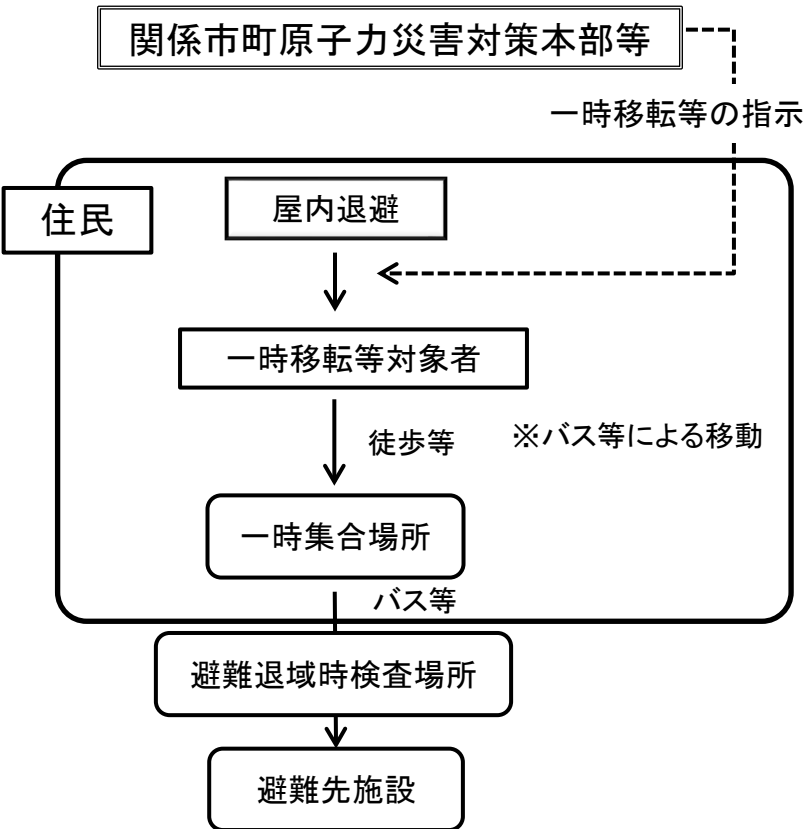


※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定。
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。98

京都府におけるUPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された地域及びOIL2に該当すると特定された地域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該地域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

＜UPZ市町の避難先＞



市町名	府内避難先	府外避難先
舞鶴市 73,898人	京都市、宇治市、城陽市、向日市	兵庫県 神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市 (合計59,657人)
綾部市 7,100人	福知山市、亀岡市	徳島県 鳴門市、松茂町、北島町 (合計14,674人)
南丹市 3,010人	南丹市内	兵庫県 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町 (合計7,100人)
京丹波町 2,404人	京丹波町内	
福知山市 361人	福知山市内	
宮津市 15,791人	福知山市、京丹後市、与謝野町、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市	
伊根町 1,292人	京丹後市、精華町	
		洲本市、南あわじ市 (合計3,010人)
		芦屋市 (合計2,404人)
		上郡町 (合計361人)
		明石市、加古川市、高砂市 (合計15,791人)
		稲美町、播磨町 (合計1,292人)

舞鶴市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】
● 京都府が準備する避難
退却時検査場所候補地

【主な避難経路】
国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道
→綾部JCT→京都縦貫自動車道
→京丹波みづほIC→国道173号→国道9号
→丹波IC→京都縦貫自動車道→沓掛IC

【広域避難先(府内避難)】
京都市・宇治市・城陽市・向日市
＜志楽、朝来、大浦、新舞鶴、三笠、倉梯、
倉梯第二、与保呂、中舞鶴、余内、明倫＞
京都市(京都市東山青少年活動セン
ター、他115か所)
＜池内、中筋、由良川＞
宇治市(伊勢田小学校、他37か所)
＜高野、福井＞
城陽市(寺田南小学校、他23か所)
＜吉原、岡田＞
向日市(勝山中学校、他8か所)
※避難元地区はいずれも小学校区表記

【広域避難先(府外避難)】
兵庫県
＜志楽、朝来、大浦、新舞鶴、中舞鶴、与保呂、
池内、高野＞
神戸市(東灘体育館、他64か所)
＜余内、吉原、明倫＞
尼崎市(竹谷小学校、他82か所)
＜中筋、池内、福井、由良川、岡田＞
西宮市(小松小学校、他63か所)
＜高野、岡田＞
淡路市(一宮体育センター、他5か所)
※避難元地区はいずれも小学校区表記

【広域避難先(府外避難)】
徳島県
＜倉梯＞
鳴門市(市立大津西小学校、他33か所)
＜三笠＞
松茂町(松茂町役場、他14か所)
＜倉梯第二＞
北島町(北島町武道館)、他17か所)
※避難元地区はいずれも小学校区表記

【主な府外避難経路①(神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市)】
国道27号→府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT
→中国自動車道→(神戸市:神戸三田IC→六甲北有料道路、尼崎市・
西宮市:宝塚IC→県道42号線、淡路市:神戸三田IC→六甲北有料道路
→神戸北IC→山陽自動車道→神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→淡路IC)

【主な府外経路②(鳴門市、松茂町、北島町)】
府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道
→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽自動車道
→神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→鳴門北IC



綾部市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- ▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



南丹市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【主な府外避難経路(洲本市)】
国道162号→府道12号→国道27号→国道9号→国道173号→国道372号→県道306号→丹南篠山口IC →舞鶴若狭自動車道→吉川JCT →中国自動車道→神戸三田IC →六甲北有料道路→神戸北IC →山陽自動車道→三木JCT →山陽自動車道→神戸西IC →神戸淡路鳴門自動車道→洲本IC

【主な避難経路】
国道162号→府道12号→国道27号→国道9号

【広域避難先(府外避難)】
兵庫県
<福居、盛郷、豊郷、鶴ヶ岡、高野、知井、平屋(内久保、大内、荒倉、野添、安掛)>
洲本市(洲本市文化体育館 他8か所)
<平屋(深見、長尾、又林、上平屋、下平屋)、大野、宮島>
南あわじ市(阿那賀地区公民館、他8か所)

【広域避難先(市内避難)】
南丹市内
<福居、盛郷、豊郷、鶴ヶ岡、高野、知井、平屋、大野、宮島>
(園部北部コミュニティセンター、他12か所)



京丹波町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】

- 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【広域避難先(町内避難)】

京丹波町内
 <中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、
 上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、
 仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、
 出野、稲次、安栖里、小畑>
 (下山小学校体育館、他16か所)

【広域避難先(府外避難)】

兵庫県
 <中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、
 上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、
 仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、
 出野、稲次、安栖里、小畑>
 芦屋市(県立芦屋高等学校、他18か所)

【主な避難経路】
 府道51号→府道12号→国道27号→国道9号

【主な府外避難経路】
 府道59号→国道27号→丹波IC →京都縦貫自動車道→大山崎
 JCT →名神高速道路→吹田JCT →西宮IC →国道43号



福知山市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

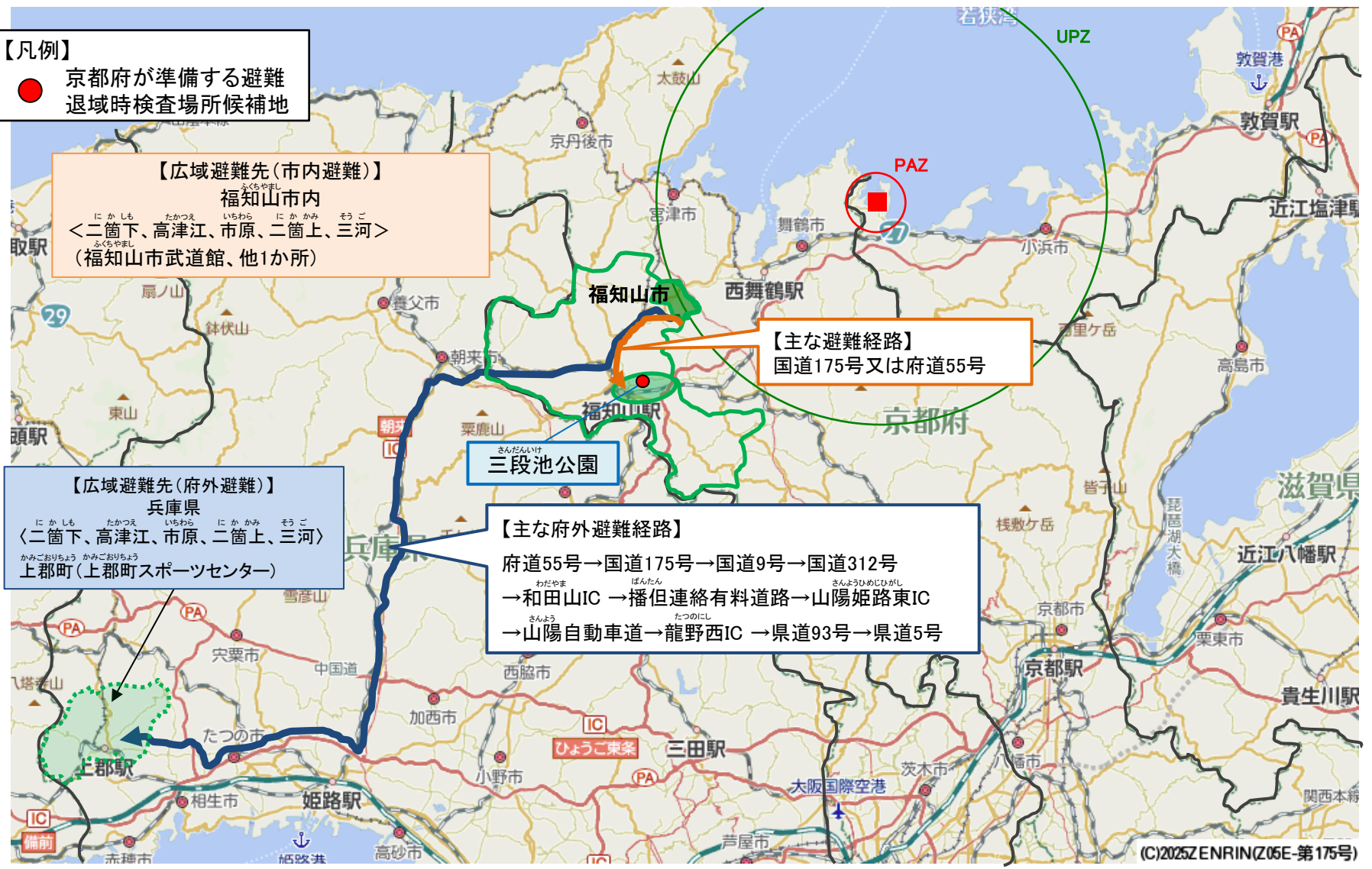
【凡例】
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【広域避難先(市内避難)】
福知山市内
〈二箇下、高津江、市原、二箇上、三河〉
(福知山市武道館、他1か所)

【広域避難先(府外避難)】
兵庫県
〈二箇下、高津江、市原、二箇上、三河〉
上郡町(上郡町スポーツセンター)

【主な府外避難経路】
府道55号→国道175号→国道9号→国道312号
→和田山IC →播但連絡有料道路→山陽姫路東IC
→山陽自動車道→龍野西IC →県道93号→県道5号

【主な避難経路】
国道175号又は府道55号




宮津市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【広域避難先(府内避難)】
 福知山市、京丹後市、与謝野町
 〈宮津中部、宮津西部、宮津東部〉
 福知山市(六人部地域公民館、他18か所)
 〈宮津城南部、宮津城東部、吉津、府中、日置、世屋、養老、日ヶ谷〉
 京丹後市(旧竹野小学校、他18か所)
 〈上宮津、栗田、由良〉
 与謝野町(江陽中学校、他11か所)

【主な避難経路①】
 国道178号→府道2号→国道176号

【広域避難先(府外避難)】
 兵庫県
 〈宮津東部、宮津城南部、宮津城東部〉
 明石市(二見小学校、他35か所)
 〈宮津中部、宮津西部、上宮津、栗田、由良、吉津、府中〉
 加古川市(西神吉小学校、他14か所)
 〈日置、世屋、養老、日ヶ谷〉
 高砂市(米田西小学校、他13か所)

【凡例】
 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地



【主な避難経路②】
 国道178号→宮津天橋立IC→宮津与謝道路
 →綾部JCT→舞鶴若狭自動車道→福知山IC
 →国道9号→丹波IC→京都縦貫自動車道
 →大山崎JCT→京滋バイパス→久御山JCT
 →京都南道路→八幡東IC→府道22号
 →京奈和自動車道→山田川IC→国道163号

【広域避難先(府内避難)】
 木津川市、京田辺市、八幡市、長岡京市
 〈宮津中部、宮津西部、栗田〉
 木津川市(高の原小学校、他31か所)
 〈宮津東部、上宮津〉
 八幡市(ふるさと学習館・福祉会館・市民協働活動センター、他14か所)
 〈宮津城南部、宮津城東部、由良〉
 京田辺市(中央体育館、他23か所)
 〈吉津、府中、日置、世屋、養老、日ヶ谷〉
 長岡京市(乙訓高等学校、他20か所)

【主な府外避難経路 (明石市)】
 国道176号→国道175号→福知山IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC
 →山陽自動車道→神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→布施畑JCT→阪神7号北神戸線→玉津IC→第二神明→国道175号

(C)2025ZENRIN(Z05E-第175号)

伊根町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【主な避難経路①】 国道178号

【広域避難先(府内避難)】

京丹後市

ひで たかなし にしひらた ひがしひらた おおうち たてし
 <日出、高梨、西平田、東平田、大浦、立石、
 耳鼻、亀山、大原、新井、井室、六万部、泊、
 峠、畑谷、津母、野室、湯之山、成>

京丹後市(丹後地域公民館、他3か所)

【広域避難先(府外避難)】

兵庫県

つ も の むろ ひで にしひらた ひがしひらた おおうち たてし
 <津母、野室、日出、西平田、東平田、大浦、立石>

稲美町(総合福祉会館、他2か所)

にび かめやま たかなし おおはら とうげ にい はただに いむろ ろくまんぶ
 <耳鼻、亀山、高梨、大原、峠、新井、畑谷、井室、六万部、
 泊、湯之山、成>

播磨町(播磨中央公民館、他4か所)

【凡例】

● 京都府が準備する避難
退域時検査場所候補地

【主な府外避難経路(稲美町)】

国道178号→国道176号→与謝野天橋立IC→宮津与謝道路→綾部JCT→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT
 →中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽自動車道→三木小野IC→国道175号→県道513号

道の駅てんきてんき丹後

【主な避難経路②】

国道178号→国道482号→国道176号→与謝天橋立IC
 →京都縦貫自動車道→大山崎JCT→京滋バイパス
 →久御山JCT→第二京阪道路→八幡IC→山手幹線
 →国道307号→田辺西IC→京奈和自動車道→精華下狛IC
 →府道22号

【広域避難先(府内避難)】

精華町

ひで たかなし にしひらた ひがしひらた おおうち たてし にび
 <日出、高梨、西平田、東平田、大浦、立石、耳鼻、
 亀山、大原、新井、井室、六万部、泊、峠、畑谷、津母、
 のむろ、湯のやま、なる>

精華町(精華町立体育館コミュニティセンター、他3か所)

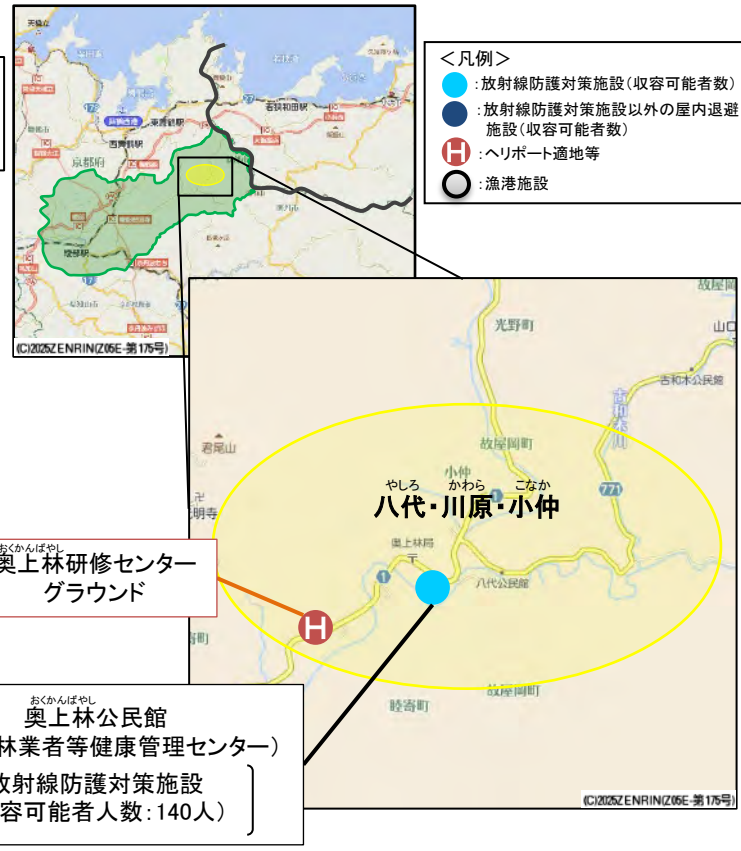
自然災害により孤立した場合の対応(京都府)

- UPZでは全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZの半島及び沿岸部、中山間地域については、自然災害の発生により、道路が使用できず住民が孤立した場合に備え、臨時ヘリポートを整備。また、海路や空路での避難体制が整うまでは、放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

半島部(例) 舞鶴市大浦半島



中山間地域(例) 綾部市奥上林地区



※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定。
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。 107

自然災害により道路が通行不能な場合の復旧策(自然災害対応)

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路が、自然災害により使用できない場合は、PAZの福井県、京都府、高浜町、舞鶴市は、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県、京都府及び関係市町においても同様に、避難道路が自然災害により使用できない場合には、代替路線を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞
国土交通省近畿地方整備局が
応急復旧作業を実施

＜舞鶴若狭自動車道＞
高速道路会社(NEXCO)が応急
復旧作業を実施

＜京都府の管理道路＞
京都府災害対策本部が応急
復旧作業を実施

福井県災害対策本部

＜福井県の管理道路＞
福井県災害対策本部が応急
復旧作業を実施

京都府災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施



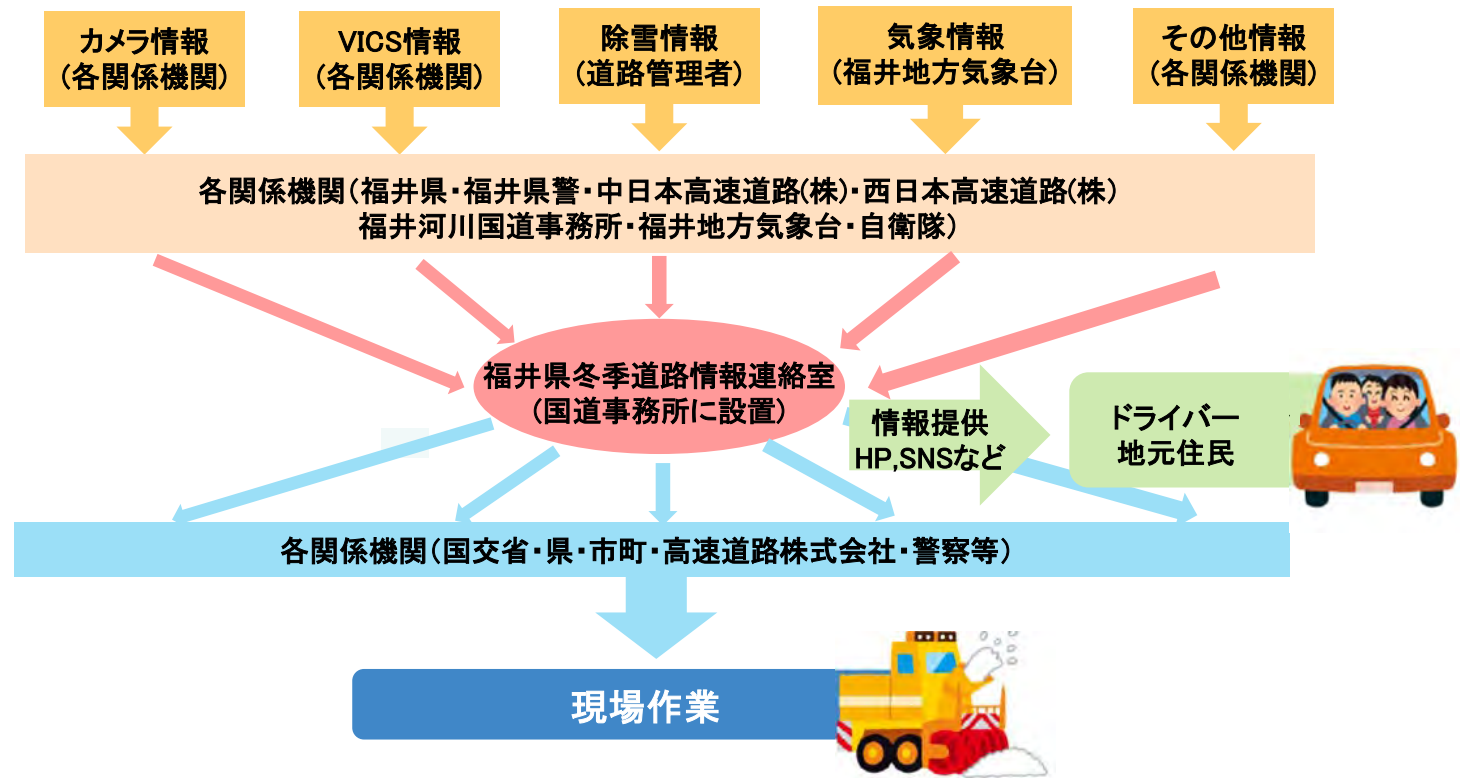
(C)2025ZENRIN(Z5E-第175号)

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施。

豪雪時における除雪体制（自然災害対応）

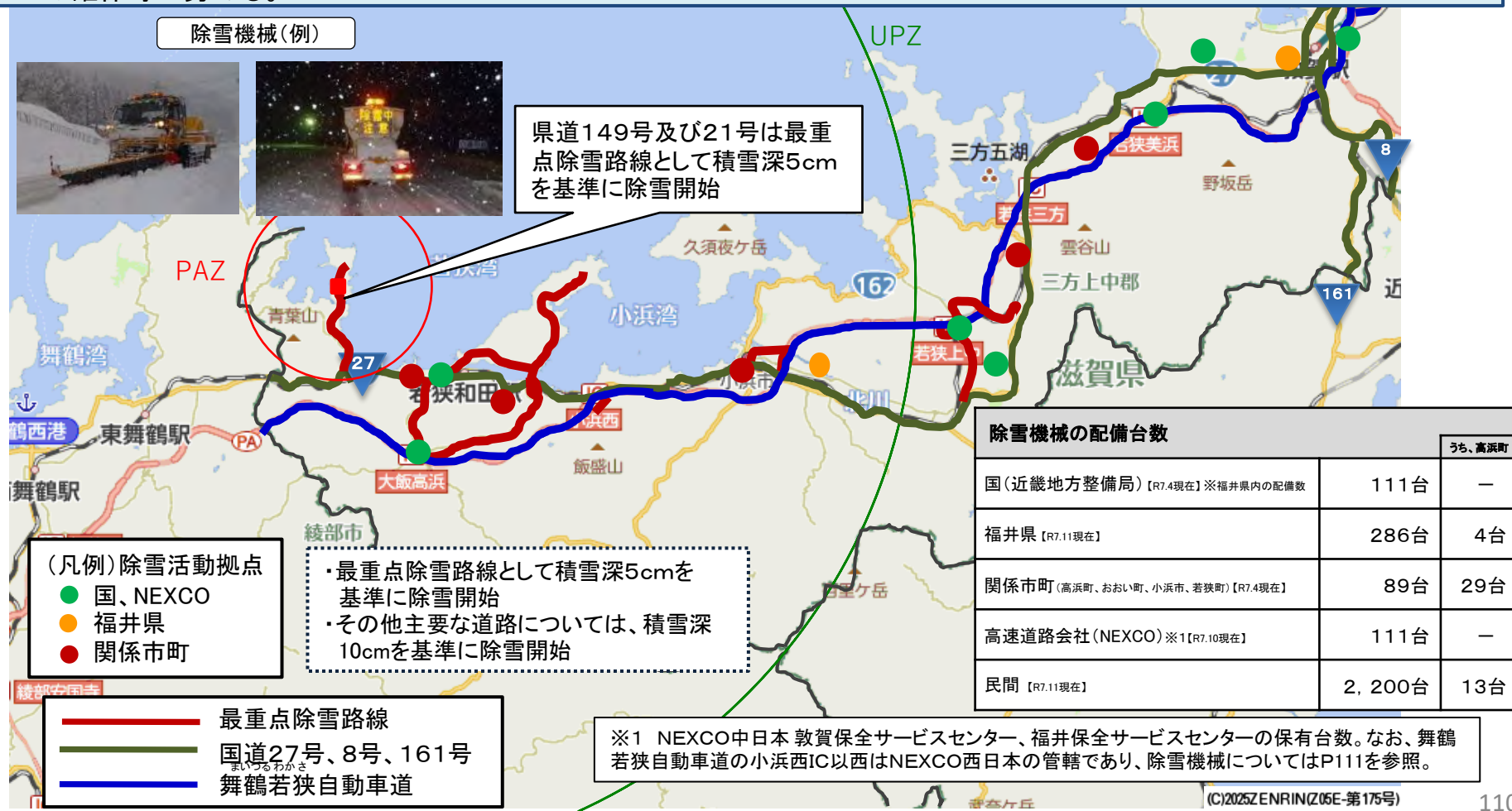
- 豪雪時における除雪計画、広報計画の調整等を目的とし、以下の措置を実施。
- 道路管理者、警察、気象台、利用者団体等から構成される情報連絡本部を、福井県においては近畿地方整備局福井河川国道事務所、京都府においては近畿地方整備局福知山河川国道事務所、滋賀県においては近畿地方整備局滋賀国道事務所に設置し、情報を一元化。
- 道路管理者は、集中的な大雪時に備えて、他の道路管理者をはじめ、地方公共団体その他関係機関と連携して、地域特性や降雪の予測精度を考慮し、地域や道路ネットワーク毎に、タイムラインを策定。なお、策定に当たっては、降雪予測が大きく影響を与えることを踏まえ、冬型の気圧配置により日本海側で数日間の降雪が予測される場合には、降雪予測を3日先まで拡充し、タイムラインを策定。

＜福井県における情報連絡本部（例）＞



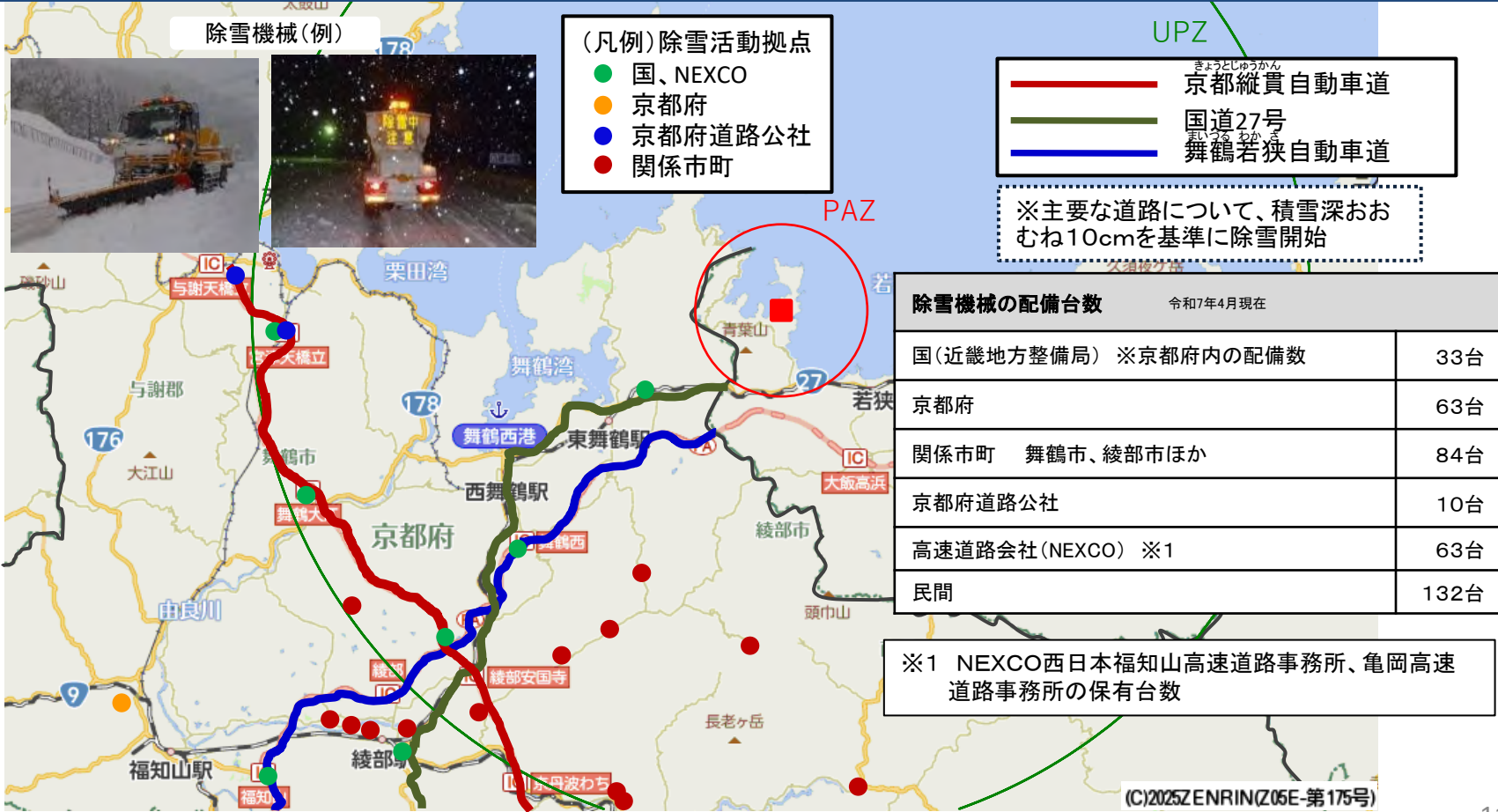
福井県における降雪時の避難経路の確保(自然災害対応)

- 福井県は国土交通省近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、道路雪対策基本計画を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施するとともに、緊急時には民間除雪機械を最大限まで増強し、避難経路の除雪を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



京都府における降雪時の避難経路の確保（自然災害対応）

- 京都府及び関係市町は毎年度除雪計画を定め、住民生活の安定及び経済活動に不可欠な道路をあらかじめ除雪路線にしており、路面上の積雪深がおおむね10cmの時には除雪を実施。京都縦貫自動車道等については、京都府道路公社が、雪氷対策要領に基づき、迅速かつ適切な雪氷作業（除雪、凍結防止等の対策）を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



7. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合における対応

<対応のポイント>

1. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合は、両地域を一体として対応にあたることとし、現地における対応を一元化すること。
2. 大飯発電所の原子力災害対策重点区域においては「大飯地域の緊急時対応」、高浜発電所の原子力災害対策重点区域においては「高浜地域の緊急時対応」に基づき、それぞれ防護措置を実施するが、両発電所の原子力災害対策重点区域が重なる地域については、事態が進展した発電所の緊急時活動レベルに応じた防護措置を先行して実施すること。

原子力災害対策重点区域の人口分布

- 大飯地域のみのUPZ内人口※1は18,866人、高浜地域のみのUPZ内人口※2は29,618人。また、両地域共通のUPZ内人口は114,468人であり、両地域のUPZ内人口は162,952人。
- 両地域の原子力災害対策重点区域内(PAZ※3及びUPZ内)の人口は合計で171,192人。

関係市町名		大飯地域のみのUPZ		両地域共通のUPZ		高浜地域のみのUPZ		合計	
		(おおむね5～30km圏内)							
福井県	おおい町	0人	0世帯	6,979人	2,990世帯	0人	0世帯	6,979人	2,990世帯
	小浜市	0人	0世帯	27,213人	12,127世帯	0人	0世帯	27,213人	12,127世帯
	高浜町	0人	0世帯	2,549人	1,169世帯	0人	0世帯	2,549人	1,169世帯
	若狭町	9,876人	3,392世帯	3,228人	1,440世帯	0人	0世帯	13,104人	4,832世帯
	美浜町	8,627人	3,600世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	8,627人	3,600世帯
小計		18,503人	6,992世帯	39,969人	17,726世帯	0人	0世帯	58,472人	24,718世帯
京都府	舞鶴市	0人	0世帯	70,080人	36,248世帯	3,818人	2,035世帯	73,898人	38,283世帯
	京都市	235人	113世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	235人	113世帯
	綾部市	0人	0世帯	1,223人	714世帯	5,877人	3,169世帯	7,100人	3,883世帯
	南丹市	17人	12世帯	2,722人	1,398世帯	288人	176世帯	3,027人	1,586世帯
	京丹波町	0人	0世帯	213人	102世帯	2,191人	1,103世帯	2,404人	1,205世帯
	福知山市	0人	0世帯	0人	0世帯	361人	177世帯	361人	177世帯
	宮津市	0人	0世帯	0人	0世帯	15,791人	8,104世帯	15,791人	8,104世帯
伊根町	0人	0世帯	0人	0世帯	1,292人	599世帯	1,292人	599世帯	
小計		252人	125世帯	74,238人	38,462世帯	29,618人	15,363世帯	104,108人	53,950世帯
滋賀県	高島市	372人	233世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	372人	233世帯
小計		372人	233世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	372人	233世帯
合計		19,127人	7,350世帯	114,207人	56,188世帯	29,618人	15,363世帯	162,952人	78,901世帯

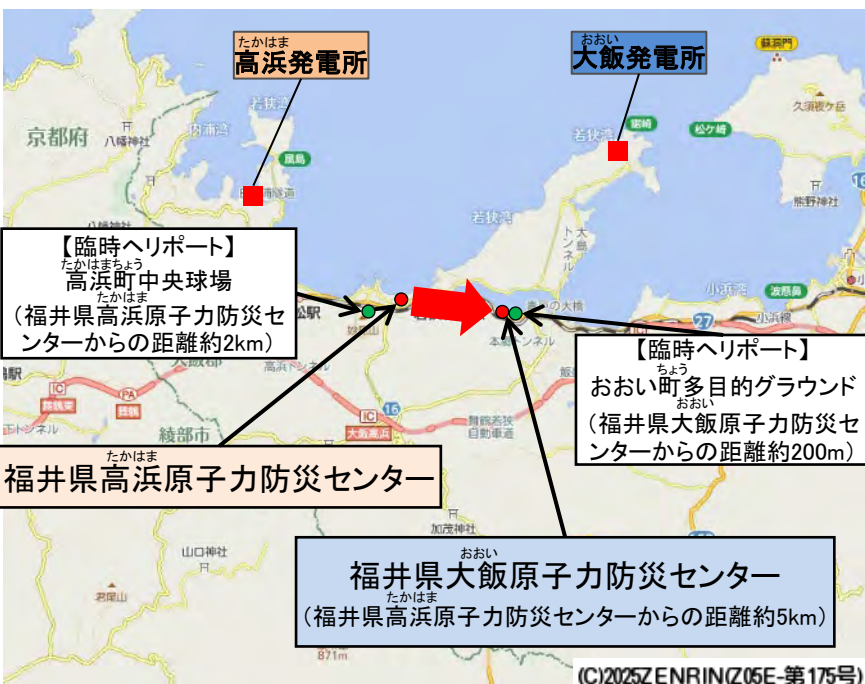
※1 大飯地域のUPZ内人口(140,685人)は、大飯地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び高浜地域のPAZ内人口を積算。
 ※2 高浜地域のUPZ内人口(144,714人)は、高浜地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び大飯地域のPAZ内人口を積算。
 ※3 PAZ内人口については資料P113参照

人口: 令和7年4月1日時点

対応の一元化

- 高浜^{たかはま}発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である福井県大飯^{おおい}原子力防災センターに現地の対応を一元化する。
- 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際に、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- 既に福井県高浜^{たかはま}原子力防災センターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の福井県大飯^{おおい}原子力防災センターへ移動を開始する。

※ 自然災害によりオフサイトセンター自体やアクセス道路、臨時ヘリポート等に著しい被害がある場合にはその状況により決定する。
 ※ 自然災害との複合災害に限らず、それぞれが故障起因の警戒事態以上の場合も、本要件に該当する状況で対応する。
 ※ 事態の解消等の状況の変化があった場合でも、要員の所在場所の移転は実施しない。



<要員の集約先(国要員等の派遣先)>

		大飯発電所		
		警戒事態の解除	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	不明(事態進展の状況)
高浜発電所	警戒事態の解除	福井県高浜原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター
	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	福井県高浜原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター
	不明(事態進展の状況)	福井県高浜原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター